

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	令 和 2 年 1 1 月 1 9 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	1 1 月 1 9 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	1 1 月 1 9 日 午 前 1 1 時 2 5 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
説 明 員	山上教育部長、星野参事、佐藤次長兼教育政策室長、		
	栗津副参事兼教育総務課長、片岡学務課長、		
	教育政策室田野担当課長、小須田学校給食課長、福田生涯学習課長		
	関根生涯学習課課長		
書 記	教育総務課総務担当 香林副主幹、田仲主事補		
傍 聴 人	傍聴人 1 名		

会議の経過及び結果

教育長

市役所や後谷公園の木々を眺めていると、サクラの葉が散ったと思うと、ハナミズキの葉がワインレッドに染まり、それも寂しくなった今はイチョウの黄色に目を奪われるようになりました。紅葉のリレーのようです。今月4日には東京でも木枯らし1号が吹き、7日土曜日は立冬でした。気がつくともう晩秋です。

今月3日にアメリカ大統領選挙が行われました。トランプ大統領は負けを認めず、再集計や訴訟攻勢によってバイデン氏の勝利をはばめたらと期待しているようで、未だ正式決着はみていません。

実は、政治の世界では楽観的な主張の方が選挙で圧倒的に有利とのデータが、過去の米大統領選の調査で示されているようです。その影響力の大きさのことを「ポリアンナ効果」と言います。

1964年にアメリカの心理学者オスグッドという人が、「書かれた言葉においては、ネガティブな言葉よりもポジティブな言葉の方が大きな影響を及ぼす。」を説明するために使った例えで、心理学用語では別名「パレアナ効果」とも呼ばれています。

日本でもアニメの主人公となった少女ポリアンナは、何にでも「よかった」を探すことで人を幸せにする物語の主人公です。一方で、その名前には「症候群」という言葉がつくこともあります。「ポリアンナ症候群」です。直面した問題に含まれる微細な良い面だけを見て、負の側面から目をそらすことにより、現実逃避的な自己満足に陥る心的症状のことを言います。つまり、楽観主義が過ぎての現実逃避を指す言葉です。

私自身を振り返っても、都合よくよい部分だけを見て自己満足してしまったり、現状より悪い状況を考え、今そうなっていないことに満足しようとすることは、よくあります。

このコロナ渦で、公式ではありませんが「未登校」とか「積極的不登校」という言葉が登場してきました。コロナ感染を含め何となく不安で登校を

	<p>渋る子供たちへ向けた指導のあり方が模索されています。そんな時、多くの親や教師は「何が不安なの？」と聞いてしまうと思います。実はこれがさらに不安を煽ることになります。そうではなくて、「どうしたら学校が楽しくなるのだろうか？」と聞くのです。どうして不安なのか、を考えればマイナスな答えしか出てこない思考になり、どうしたら楽しくなるのか、を考えれば自然とポジティブなアイデアを考えるようになるわけです。</p> <p>最近、本市教育委員会が取組を始めた「ポジティブな行動支援（PBS）」Positive Behavior Support によっても、肯定的・積極的な言葉や行動が戸田市の教育に浸透することを期待しています。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、令和2年第11回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>
教育長	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>①経済的支援を必要とする方への支援について（仙波委員）</p> <p>②デジタル教科書の今後の展望について（鈴木委員）</p> <p>それでは、仙波委員から御提案のありました「教育委員提案① 経済的支援を必要とする方への支援について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>①経済的支援を必要とする方への支援について報告します。</p> <p>教育総務課では、2種類の貸付制度及び給付制度を行っております。まず、奨学資金貸付制度です。本制度は、経済的な理由により就学困難な者に対し、選考を行った上で、生徒・学生本人へ奨学資金の貸付を行い、有</p>

用な人材を育成することを目的としています。

貸付の条件は、高校、大学院を除く大学に在学中または入学を許可された者で、戸田市内に在住し、親権者が市税を完納していること、連帯保証人がいることとなっております。また、経済的な理由により就学が困難であることとして、同一世帯の市区町村民税の課税標準額が500万円未満であることを貸付条件としております。貸付金額は、月額で国公立高等学校では1万円、私立高等学校では1万5千円、国公立大学は2万円、私立大学や私立の専門学校は2万5千円となっております。返済は、卒業した年の10月から最長10年間無利子で返済していただきます。

申請者数につきましては、平成22年度から高等学校の授業料無償化が始まり、減少傾向となっております。平成29年度に国の給付型奨学金が創設されたことにより、ここ数年は20名前後となっております。

3ページを御覧ください。続いて、入学準備金貸付制度です。高等学校、専修学校又は大学に入学を希望する生徒・学生の保護者で入学準備金の調達が困難な方に、選考のうえ入学準備金の貸付を行い、市民の教育を受ける機会を助長することを目的としています。

貸付の条件は、高校、大学に入学を希望する者の保護者で、戸田市内に在住し、市税を完納していること、連帯保証人がいることとなっております。また、所得要件は奨学資金貸付金制度と同様です。貸付金額は、国公立高等学校では30万円、私立高等学校では50万円、国公立大学は40万円、私立大学や私立の専門学校は60万円となっております。返済は無利子で、貸付決定した年の翌年度の10月から月額1万円ずつで返済していただきます。

申請者数につきましては、減少傾向となっておりますが、ここ数年は20名前後となっております。

続いて、未来へはばたく人財育成資金制度です。本制度は、進学の見込み、能力等を有しながら、経済的な理由によって進学又は修学が困難な者に対して、本給付金を給付することにより、教育を受ける機会の均等を図ると

ともに有用な人財を育成することを目的としています。国公立高等学校奨学給付金と海外体験給付金の2つの給付金があります。

高校奨学給付金の申請要件は、戸田市立中学校に在籍し、成績優秀にして成業の見込みがある者で、在籍する中学校の校長が推薦し、国公立の高等学校又は高等専門学校（第1学年～第3学年まで）に入学を許可される見込みである者、戸田市内に在住し、市税を完納している世帯であること、連帯保証人がいることとなっております。また、経済的な理由により進学又は修学が困難であることについて、申請年度における市町村民税の所得割の額がない世帯又は生活保護を受給している世帯であることを条件としております。

給付金額は、月額1万5千円で年額18万円です。申請者数は、制度を開始した29年度より5名前後となっております。

海外体験給付金の申請要件は、戸田市に在住し、市税を完納している世帯であること、戸田市国際交流協会が実施する青年海外派遣事業への参加を許可されたものであること、連帯保証人がいることとなっております。所得要件は、高校奨学給付金と同様です。

給付金額は、戸田市国際交流協会が実施する青少年海外派遣事業に係る費用のうち、個人的な経費を除いた自己負担分の全額です。申請者数は、制度を開始した30年度に1名、31年度は0名、本年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により青年海外派遣事業が中止となりました。

なお、未来へはばたく人財育成資金制度の申請状況につきましては、予算額の定員を大きく下回っている状況であり、その点が課題となっておりますので、現在改正を視野に入れて検討しております。

また、6ページから埼玉県、日本学生支援機構が行っている支援制度についても参考に記載させていただいております。

埼玉県では、表のとおり高等学校に通う生徒の修学を支援するため、学費負担を軽減する制度や無利子で奨学金を貸し出す制度など、様々な修学

支援制度を行っております。

日本学生支援機構では、大学生への貸与型奨学金のほかに、平成29年度から給付型奨学金制度を開始いたしました。また、令和2年からは新制度が開始し、給付対象が拡大しました。また、給付型奨学金の対象者は、進学先に申請することにより授業料・入学金の免除・減額を受けられるようになりました。

続きまして、学務課から説明をいたします。学務課が所管をしております経済的支援関係制度につきましても、まず、毎年度実施している制度といたしまして、1の「就学援助制度」、2の「特別支援教育就学奨励費制度」がございます。また、本年の新型コロナウイルス感染防止のための緊急支援としての制度といたしまして、3の「子育て支援臨時給付金制度」、そして4の「家計が急変した世帯等への就学援助特別認定」がございます。これら4つの制度について、順番にご説明をいたします。

それでは9ページの上段を御覧ください。まず「就学援助」制度からお伝えをいたします。この制度は、経済的理由などによって就学困難と認められる小学校、中学校及び義務教育学校に就学する児童・生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の一部の支援するというものです。

この就学援助を受けられる方は、戸田市に住所を有し、市立の小・中学校に在籍する児童生徒のいる世帯で、経済的要件等に基づき、市が認定した方となります。具体的には、(1)として、令和2年4月以降に生活保護が停止又は廃止となった方。次に(2)として、児童扶養手当を受給している方。そして(3)として、同一生計世帯の所得合計額が認定基準に満たない方。となります。具体的には、世帯の収入額が、生活保護基準で測定した需要額の1.3倍未満の収入の世帯となります。

主な支援の内容としては、こちらにありますとおり、「学校給食費」、「学用品費・通学用品費」、「校外活動費」、「新入学学用品費」、「修学旅行費」、「林間学校費」、「卒業アルバム代」となっております。

認定者数の推移についてですが、平成30年3月末時点で、1,562

名。これは、全児童生徒数に対する認定率として13.7%となっております。次に、平成31年3月末時点で、1,499名。認定率として13.0%。直近では、令和2年10月末時点で、1,350名。認定率として11.6%と、認定者数及び認定率ともに、漸減傾向となっております。

続きまして、「特別支援教育就学奨励費」制度を、ご説明します。この制度は、特別支援学級等へ就学する児童・生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、その世帯の収入額等に応じ、必要な経費の一部の支援を実施しています。

この制度を受けられる方は、戸田市に住所を有し、市立の小・中学校に在籍する児童生徒のいる世帯で、経済的要件等に基づき、市が認定した方となります。具体的には、(1)として、特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の方、(2)学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒の保護者です。これは具体的には、視力障害では拡大鏡等によっても通常の文字等の認識が不可能または著しく困難な程度、聴力障害では、補聴器等によっても通常の話声の理解が不可能または著しく困難な程度などと、それぞれ障害の種別ごとに規定されています。また、収入要件としては、世帯の収入額が、生活保護基準で測定した需要額の2.5倍未満の収入の世帯となります。

主な支援の内容としては、10ページの下段にありますとおり、先ほどの就学援助費とほぼ同様のものになります。

認定者数の推移についてですが、平成30年3月末時点で、105名です。次に、平成31年3月末時点で、84名。直近では、令和2年10月末時点で、96名となっております。

続きまして、「子育て支援臨時給付金」制度ですが、これは、戸田市独自の新型コロナ対応緊急支援の一つとして、ひとり親・就学援助世帯に対し、「一律30,000円」の給付金の支給を、令和2年5月に実施しました。

対象は、児童扶養手当受給世帯と、就学援助認定世帯の世帯で、全体として、1,260世帯へ給付を実施いたしました。

	<p>最後に、「家計が急変した世帯等への就学援助特別認定」制度ですが、これは、通常、前年1年間の所得にて審査を実施する就学援助制度について、新型コロナウイルス感染症の影響等により家計が急変した世帯に対しは、その急変したことを証明できる書類の提出により、直近の収入状況を踏まえた特別審査を実施いたしました。福祉関係の相談部局にも周知を行ったところではありますが、現在までに3件の、新たな申請があったところがございます。</p> <p>最後に、学校給食課から説明をいたします。資料12ページを御覧ください。学校給食費補助金ですが、多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降の学校給食費の半額を補助する制度を昨年度から実施しております。対象は、第3子以降の児童生徒が市内の小中学校に通っていること、第一子が18歳以下、児童手当を受給していること、市税及び学校給食費の滞納がないこと、生活保護や就学援助などの公的支援を受けていないことが要件となります。昨年度は、231件、242人分、約490万円の補助実績でございます。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	3つの課から様々な支援制度を説明いただきましたが、申請する際の窓口は一本化されていますか。それとも、それぞれに申請する必要がありますか。一本化されていないのであれば、その理由を教えてください。
事 務 局	制度によって必要となる場面や対象者の所得要件等が異なっていることから、窓口は一本化されておりません。
委 員	<p>申請者からすると窓口が一本化されていた方が効率的に申請できるようになるのではないかと思います。</p> <p>また、申請者が減ってきていると説明がありましたが、なぜ減ってきているのでしょうか。</p>
事 務 局	高等学校の授業料の無償化等が始まったことが大きな理由ではないかと考えております。

	<p>本市の制度は、給付型ではなく貸付型の制度ですので、支援制度が充実してきたことによって、借りる必要がなくなってきたのではないかと思います。</p>
委 員	<p>現在も制度は充実していると思いますが、わかりやすく申請しやすい制度になるように工夫していただきたいと思います。</p>
教 育 長	<p>様々な制度を行っていますが、市民の方に全体像として周知されていないのではないかと思います。また、手続きが煩雑で対象となっているのに諦めている方もいらっしゃるかもしれません。できれば窓口を一本化して、支援の窓口を作ればいいのですが、組織上の問題があり難しい状況です。</p> <p>しかし、戸田市教育委員会で行っている支援について、一本化して周知することはすぐにはできないのではないかと思いますので、それぞれの制度を市民の方が積極的に自分から調べなくてはわからないのではなく、広報に制度の一覧を掲載したり、制度についてまとめたリーフレットの配布をしたりするといったのではないのでしょうか。</p> <p>全体へ周知する努力はしていくべきだと考えていますので、検討をお願いいたします</p>
委 員	<p>このような制度については、自分で調べなければ支援内容がわかりませんが、自分が支援を受けられるということに気がつかなかったら、調べることにしないと思います。</p> <p>教育長もおっしゃったように一覧にして配布するというのも一つの手ですが、スルーしてしまう方もいるので、皆さんに周知できる何かいい方法はないのかと思います。</p>
教 育 長	<p>入学時や中学校の進路指導時等で案内を行っていますが、いざという時にわからない方もいらっしゃると思います。</p> <p>定期的に案内を続けていくとともに、改めて制度を整理して一覧を配布することが必要だと思いました。</p>

<p>委 員</p>	<p>奨学金の申請者が減少しているのは、本人や保護者が返済することが厳しいから借りていないのではないのでしょうか。収入が上がってきているため申請者が減少しているとは考えられませんので、総合的に見直ししていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>本当に必要な方に支援が行き届くように制度を行っていただきたいです。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>やっているからよいではなく、本当に必要な方に行き届いているのかを確認していくべきいうことですね。可能な限り努力をしていきます。</p>
<p>委 員</p>	<p>PTA や町会なども巻き込みながら、色々な方の手が届くようにした方よいのではないかと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、鈴木委員から御提案のありました「教育委員提案② デジタル教科書の今後の展望について」事務局より説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>②デジタル教科書の今後の展望について報告します。</p> <p>教育総務課からは、デジタル教科書を使っている ICT 環境について説明いたします。この図は、以前 GIGA スクール構想の時にお話した内容です。</p> <p>現在デジタル教科書をどのように使っているかということになりますと、資料の左側のインターネットという記載の下の青い点線で囲まれた部分にデータセンターというものがございます。これは新曽南庁舎にある情報政策統計課の中にサーバールームがございまして、その中に校務システムやデジタル教科書、ファイルサーバーを置いてあります。このデジタル教科書は学習者用ではなくて、指導者用のデジタル教科書になります。戸田市では、指導者用のデジタル教科書は、すでに5教科ほど入っており、先生方に授業で活用いただいております。</p> <p>このセンターにある指導者用のデジタル教科書につきましては、学校を経由してこの広域イーサネットというイントラの世界で、インターネットに出ないで、情報を学校に配信することがスムーズにできている状況でござ</p>

ございます。学習者用のデジタル教科書につきましては、イーサネットのその先にあるインターネットの中で、クラウド上においてあるそれぞれの教科書会社の学習者用のデジタル教科書を子供たちがインターネットを介して使っていくということで、今東小学校で検証させていただいております。デジタル教科書は容量が重いものですので、単元が変わるたびにインターネットのダウンロードが走るという問題がございます。それは今調査をさせていただいております。これから7680台のクロームブックが入りますが、全部の子供たちに仮に学習者用のデジタル教科書が入った場合に、本当に安定したインターネット回線や安定した学習環境が作れるかを教育総務課として検証しているところでございます。

学校側で使うことと、環境をしっかりと整えるということできちんと両方で考えていかなければいけないということが問題としてあります。

続いて、教育政策室からは主に、現在戸田市で行っている学習者用デジタル教科書の研究について御説明させていただきます。

14ページ目の上段を御覧ください。学習者用のデジタル教科書につきましては、平成31年4月施行の「学校教育法等の一部を改正する法律」等関係法令により、これまでの紙の教科書を主たる教材として使用しながら、必要に応じて学習者用デジタル教科書を併用することが可能となりました。デジタル教科書の単独使用については、各教科等の授業時数の2分の1未満であることが明記されておりますが、つい先日、このことについても国として柔軟に検討していくことが新聞報道されました。今後の国の動向を注視していきたいと思っております。

14ページの下段を御覧ください。学習者用デジタル教科書の主な機能としては、大きく分けて、「基本機能」、「特別支援機能」、「デジタル教材との一体的な活用」の3つがあげられます。1つ目の基本機能については、見たいところを簡単に大きくする「拡大機能」や線を引いたり書き込んだりする「書き込み機能」、ページをめくったり飛ばしたりする「ページめくり機能」、書き込みを保存し、継続して使用する「保存機能」などがあげられます。こうした点がデジタルの大きなメリットとして目立つところですが、

真ん中の「特別支援機能」についても、困難さを抱える児童生徒にとっては、文字色や背景色の変更やふりがな表示などにより、紙の教科書よりも教科書の内容へのアクセスが容易となり、効果的に学習を行うことができるようになります。さらに、一番下のデジタル教材との一体的な活用により、関連動画や英語の発音、国語の朗読などを視聴したり、教科書準拠のドリルを行ったりすることができ、児童生徒の興味関心を高めたり、学習内容を深く理解させたりすることができるようになります。

15 ページの上段を御覧ください。この学習者用のデジタル教科書につきましては、平成28年度から戸田東小学校において先行的に光村図書と連携して実証研究を行っております。対象は主に4,5年生で、国語科の中で特に効果が高そうな物語や説明文といった単元を中心に活用しています。実際に活用した効果としてはそこに記載されているとおりです。

15 ページの下段を御覧ください。子供たちからは、「文字が大きくなったり、漢字の読み方が書いてあったりするから、音読しやすい。」とか「簡単に書き直せるから、自分の思ったことを書いてみようと思えるようになった。」や「友達の考えが目で見てわかるから、どうしてそう考えたのか聞いてみたくなる。」といった感想が聞かれました。

こうしたことから、児童一人一人の特性に応じることができ、特別な配慮を必要とする児童生徒への手だてとなったり、課題に対して、試行錯誤しながら自分なりの考えをもつことができ、グループ学習への意欲が高まったりといった成果が見られました。

16 ページからは戸田東小学校での活用例です。上段をご覧ください。活用例1は漢字フラッシュカードによる個別の漢字学習です。児童は各自の習熟度に合わせて学習することができ、教師は準備が不要で負担軽減にもつながります。

16 ページ下段をご覧ください。活用例2は「マイ黒板」機能を使って自分の考えを可視化できることです。本文をなぞるだけで画面内にカードすることができ、吹き出しや書き込みを加えて自分の考えを可視化する

	<p>ことができます。</p> <p>17ページ上段をご覧ください。活用例3として、そのマイ黒板を持ち寄っての話し合いです。あらかじめ自分の考えをマイ黒板に可視化しておくことで、自分の考えを伝えやすくなり、話し合いの活性化につながることを期待できます。</p> <p>さらには17ページ下段のように特別な支援要する児童生徒の支援や18ページ上段のように、保存機能を活用することで個別最適な学びにつなげることも期待できます。ここで紹介しているのは光村図書ですが、先日戸ヶ崎教育長の人脈で東京書籍から是非指導者用と学習者用のデジタル教科書の使用感について教員にヒアリングしたいとの申し出がありました。東京書籍は現状、スタディログがとれる機能が搭載されておらず、次回の改定に向けて現場や子供達を使いやすい、よりよいものにしていくことを目指して戸田市と是非連携していきたいとのことでした。</p> <p>18ページ下段をご覧ください。現在GIGAスクール構想のもと一人一台端末の整備が急ピッチで進められています。その中でこのデジタル教科書の実証事業についても先日報道されました。対象は小学校5、6年の1教科、中学校全学年の2教科分の学習者用デジタル教科書経費を全額国が補助するというものです。本市といたしましても、今後の子供達の学びの展望を検討しながら、積極的に学習者用デジタル教科書について研究していきたいと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>学校訪問へ行った際に、子どもたちがデジタル教科書等をスムーズに使っていて素晴らしいと思いましたが、その裏には、環境整備に関して努力をしているところがあるのだということを改めて感じました。</p> <p>また、デジタル教科書を使用するとき、単独使用は各教科等の授業時数の2分の1未満であるというのはどういうことでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>デジタル教科書が広まっていなかったこともあり、子どもの健康に対し</p>

	<p>て支障が生じないか、学びの中で紙とデジタルどちらが学びにつながりやすいのかがわからない研究途上で作られた規制でしたので、まずは2分の1未満から始めてみようとしていたのではないかと思います。その数字に科学的根拠があるものではないと思います。</p> <p>また、いきなり100%で行ってしまうと、その後で問題が起きた時によくないだろうということで段階的にやっていくということだったのかと思います。現在は、どんどん研究が進んでいっていますので、見直しをしているところです。</p>
委員	<p>デジタル教科書には、すべての単元が入っていますか。</p> <p>また、次に教科書が変わるときにはデジタル教科書になるだろうと予測されていますが、デジタル教科書に含まれるのは、教科書の内容だけでしょうか。それとも、問題等も含まれているのでしょうか。</p>
事務局	<p>14ページの下段にある緑囲みの学習者用デジタル教材とありますが、現段階で分かっているのは、デジタル教科書とは別にデジタル教材というものを作っていて、ドリルや動画はそちらのほうに収めている場合がほとんどです。ですので、両方を使っていけないといけません。</p> <p>学習者用デジタル教科書は、紙ベースの教科書の電子版であるというのが現状ですので、そこから活用が広がるかというところはまだ研究途上です。</p>
委員	<p>これからクロームブック7,680台が導入されますが、各学校で一斉にデジタル教科書を使用した際に、Wi-Fiは耐えられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>学習者用デジタル教科書は、すべての単元がそこに入っているわけではなく、新しい単元に移るたびに、自動でダウンロードがされています。1万1千人が新しい単元に行く度にダウンロードがされると通信量が膨大になると考えられますので、そのようなことも今後検証していきたいと考えています。</p>
教育長	<p>国の方でもやり方は様々議論されているようです。皆様方のイメージだと広辞苑とか、様々な辞書が一つの電子辞書に入っているようになるのが</p>

	<p>理想的なのではないかと思います。その端末一つがあれば、進んでいる子は相当先の方に予習することができ、振り返ってやることもできるというようなことができるのが理想なのではないかと思います。ただし、容量的な問題等もあり難しいので、毎回ダウンロードをしないと現実はまだできません。</p>
委員	<p>国の補助等も受けながら、主要教科のデジタル教科書を現場の中で実践して頂きたいと思います。</p>
事務局	<p>小学校5、6年生では1教科、中学校では全学年の2教科分の国の補助が受けられるような方向で動いていますので、それには積極的に名乗りを上げていきたいと思っています。また、教科書会社の調査研究にも協力しながら進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、教科を増やすことについては、環境面の問題もありますので、慎重に検討していきます。</p>
委員	<p>小学校5、6年生では1教科、中学校では全学年の2教科分の補助は他の市町村も希望すれば受けられるのですか。</p>
事務局	<p>報道から読み取る限りではそのようです。</p>
委員	<p>教材と教科書が違っており、現在のデジタル教科書では教材は使えないのは残念だと思います。色々なことが一台でできたら素晴らしいと思いますが、しばらくは紙と併用していくところから進めなければならないのではないかと思います。</p> <p>しかし、基本機能として拡大や色を変えられるというのはとてもよいことなので、このまま進んでいくことを期待しています。</p>
教育長	<p>今後、デジタル教科書を使用した授業を見ていただく機会を作りたいと思っています。また、学校に行っていただければ、実際に操作をしていただくこともできます。</p>
委員	<p>ハード面の問題はあると思いますが、できる範囲でデジタル化を進めて</p>

	<p>いかなければいけないと思っています。</p> <p>パソコンに入力するとすぐ画面に出てきますが、それを頭の中で展開、推敲し、よりよい中身に変えていく時間が逆に大切になってくると思います。効率的になればなるほどいいのではなく、効率的になっているからこそ、十分に考える時間をとることが必要だと思います。また、その考える作業を、一人ではなく、複数で行う必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>デジタル化することによって、見たいデータや情報をその場ですぐ調べさせることや画面に提示することもできます。そのようなことが可能な媒体というのはとても意味があるものです。子供たちは苦も無く、楽しくやるので、ICTを大いに活用すれば、学校がもっと楽しくなると思います。</p>
教育長	<p>デジタル化されて、効率化が進めば進むほど、逆に効率が下がる危険性もあります。授業の中にある間や空間、余白にも大切なものがありますので、効率的に動いていけばいいかということ、理解したつもりでもわかっていないという現象が起こります。そのような場合に、すべてをデジタルにするのではなく、紙の方がよい教材もあるのではないかということなども研究していく必要があります。</p> <p>特に、一覧性や俯瞰性については、デジタルはまだまだ紙には勝てないだろうと思います。先日、デジタル化を推進している軽井沢の風越学園の校長先生話を聞きましたが、子供たちが高学年になると図書室に行くようになるということでした。それはなぜかということ、関心が高まってくると、一覧性、俯瞰性を自分で補いたくなり、画面の中に出てくる情報だけではなくて、直接関係はないけれども、何か広がりがあるものも探りたくなるからということです。先ほどの報告の中では、成果が多かったですが、マイナス面もありますので、マイナス面も明らかにしていく必要があります。</p>
委員	<p>学校訪問で現場の先生方で意識の違いがあるという校長先生の話の話を聞きました。デジタル化をどんどん進めながらも、先生方の意識改革、スキルアップも同時にしていかないと、先生方が大変になってしまうと思います。</p>
教育長	<p>できる限り現場の声も聞きながら、着実に進めていきたいと思っています。</p>

	<p>す。</p> <p>また、補足ですが、資料13ページの赤く書いてある緊急対応は教育総務課の専門的知見を持っている者がチームで進めています。実践してみなければ学校現場での課題はわかりませんし、現状は学校にしかわかりませんので、このような課題があるということを提言できる力は重要となります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして6件の報告がございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 中学校選択制による入学希望校 最終申込状況について ② 第4次戸田市教育振計画（案）について ③ 令和2年度 埼玉県学力・学習状況調査の結果概要について ④ 第5次戸田市生涯学習推進計画策定の進捗状況について ⑤ 郷土博物館秋季ロビー展の開催について ⑥ その他 <p>詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>①中学校選択制による入学希望校最終申込状況報告します。</p> <p>10月の教育委員会で受け入れ定員予定数について報告しましたが、その後、志望先変更受付期間を設け、10月21日に締め切りました。それをもとに、受け入れ定員数を正式決定しましたので、志望先変更後の申し込み結果と併せて報告させていただきます。</p> <p>正式決定の受入定員数について、予定定員数から変更はありませんでした。また、今年度については、受入定員数を超える希望のあった学校はありませんでした。よって、全員希望通りの学校へ入学となります。</p>

事務局

②第4次戸田市教育振計画（案）について報告します。

以前、原案について御説明させていただきましたが、その後、関係団体や現場の学校の先生方にアンケートを採らせていただきました。その中で出てきた意見や庁内で議論をしたことを踏まえて、修正をしたものになります。簡単に修正した箇所を申し上げます。

一点目が、これからの社会の展望と教育の方向性の部分で、「そして、学校・家庭・地域が一体となって、それぞれの役割のもと協力しあい、子供たちを見守り、育てていくまちを目指します」といった部分を追記しております。こちらにつきましては、民生委員の方や地域の方々からぜひ学校と協力をして見守りをしていきたいといったお声や学校の先生方から家庭とのコミュニケーションをもっとうまくとっていきたいというお声がありましたので、それぞれの関係者が一体となって、子どもたちを見守っていくというところを理念として示させていただいたものになります。

2点目は、SDGsの関係が現在戸田市の総合振興計画でも謳われておりますので、それを踏まえて、キャッチフレーズについての部分の子供たちの非認知能力の必要性の部分ですけれども、「持続可能な社会の実現に向け、エージェンシーを備えて21世紀を主体的に生き抜いてほしいとの思いから定めています」という文言を追記しました。SDGsの関係、今回コロナの休業中でも子供たちが自立的に学んでいくということの重要性が改めて認識されましたので、エージェンシーの重要性を謳うということでこちらの文言を追加しております。

また、方針1～4につきましては、大きく変わってはおりませんが、方針2の部分で「多様性を尊重し」という文言を入れております。これについても、様々な方々から子供たちの多様性をぜひ尊重してほしい、誰一人取り残さない学びをぜひ実現してほしいといったお声をいただきまして、それを反映したものになっております。

全体的に関係者の皆さんからは、こういった簡潔にまとまった計画というのはわかりやすいといったお声をいただいております。その他若干用語

	<p>がわかりにくいといったご意見もありましたので、3ページに参考2として用語解説を付けております。こちらについては、今後パブリックコメントを経て市民の皆様からも広く意見を頂戴しながら、最終版に向けて検討していきたいと考えております。</p>
<p>事務局</p>	<p>③令和2年度 埼玉県学力・学習状況調査の結果概要について報告します。</p> <p>埼玉県学力・学習状況調査については、毎年、小学校4年生から中学校3年生のすべての児童生徒が国語、算数・数学を、英語については中2、中3の生徒のみ受検しています。今年度は、4月の当初日程が臨時休業日となったため、6月の学校再開後に改めて各学校で日程を調整し、実施をしたものでございます。</p> <p>最初に学力の伸びについて簡単に御説明させていただきます。資料6ページを御覧ください。右の表のように小4であれば、レベル1からレベル7の21段階の中で表されることとなります。小5から中3は御覧の白抜き枠の範囲で表されます。1つのレベルは3層に分かれていますので36段階で結果が表されます。左側の表のように12レベル36段階を最低の1-Cから最高の12-Aで結果が表されます。</p> <p>また、この学力調査はIRT（項目反応理論）という統計的な設計がされており、学年が上がり問題が変わっても、各調査問題の難易度が考慮されるため、昨年度と今年度の「学力の伸び」を比較することが可能となっています。このことを踏まえて、5ページを御覧ください。</p> <p>御覧のグラフは、戸田市の平成30年度から令和2年度の学力レベルの推移です。赤い矢印は令和元年度から2年度の伸びを表しています。算数の小5を除いて、すべての教科・学年で伸びが見られることが御理解いただけるかと思えます。</p> <p>もどりまして4ページには、戸田市と埼玉県の結果の比較となります。先程の学力の伸びにつきましては、ほぼ同程度となっておりますが、平均正答率については、すべての学年、教科で県のレベルを超えている状況で</p>

	<p>ございます。特に、算数・数学については約 2 ポイント以上どの学年でも上回っておりました。</p> <p>この結果については、10 月末に送られてきたばかりですので、これから各校において、授業改善に役立てるため、分析と共有を図っていく予定でございます。</p>
	<p>④第 5 次戸田市生涯学習推進計画策定の進捗状況について報告します。</p> <p>本計画は、令和 3 年度からの 5 カ年の計画でございます。計画（案）の作成に当たりましては、関係部局等の課長で構成する策定委員会を設置したほか、社会教育委員会議でも検討しております。また、計画に反映させることを目的に、市民意識調査を実施したほか、ワークショップ形式の市民会議も開催いたしました。</p> <p>2 のスケジュールについては、6 月に市民意識調査を行い、9 月 28 日に策定委員会、次のページでは 10 月 17 日に市民会議を開催しました。なお市民会議のメンバーは、無作為抽出した市民意識調査の協力者のうち、市民会議への参加希望のあった方と一般公募の方、計 14 名で、掲載写真のとおり、新型コロナウイルス感染防止対策として、パーティションを設置し、ワークショップ形式で、「地域での学ぶとしたらどんなテーマ」などについて協議いただきました。また 10 月 19 日には社会教育委員会議を開催いたしました。</p> <p>今後は計画案の作成作業を進め、来年 1 月開催予定の定例教育員会にて計画案をご説明し、パブリックコメントを経て 3 月に完成する予定です。</p> <p>また 9 ページ以降は、市民意識調査の結果と分析の一部を掲載させていただきました。現在の学習活動の状況について、伺ったところ、棒グラフをご覧頂きますと、現在学習活動をしている人の割合は、前々回調査の平成 22 年度は 56%、平成 27 年度は 49%、今回は 40% で減少傾向であります。</p> <p>次に 10 ページでは社会人の学び直し、いわゆるリカレント教育について</p>

で、まとめました。新たに学び直したいことがあるか伺ったところ、棒グラフをご覧頂きますと、学び直したいことがあると回答した人の割合は、58%でした。この図の下の方に【性・年齢別】と記載がありますが、その中で女性20～30代は78%、40～50代67.6%があると回答しているなど、20～50代の女性にとって学び直しのニーズは高いものであることがわかります。

最後に11ページでは、「生涯学習活動とまちづくり」に対する各世代の認識について、まとめました。「学習活動を行うことが住民参加・住民主体のまちづくりの一步となると思う」と回答した人は63%。特に20～30代においてその回答率は高く、学習活動とまちづくりの関連性について認識されており、将来のまちづくりの担い手となることが期待されます。まちづくりの視点から参加したい具体的な学習活動について伺ったところ、グラフをご覧頂きますと、上段の一番左の「スポーツ・文化活動」のほか、学校をはじめ地域の子どもたちへの支援を目的とした学習活動への参加の意向が高い傾向があります。男性20～30代は上記のほか、下段の一番左の障害者や高齢者、外国人住民などの支援の下の方の【性・年齢別】の男性20～30代は30%、その右隣の国際交流に関する活動は、女性20～30代が35%など、共生社会の構築に向けた取り組みへの関心の高さがうかがえます。さらに、右隣の防犯・防災に関する活動では、男性60歳以上で高い傾向があります。

まずは、若い世代のまちづくりへの関心の高さは想定外でありました。また各分野で中心となる世代が存在することが読み取れました。各世代が様々な視点からのまちづくりに興味を持ち、協働して取り組むためのきっかけを、市民大学や公民館講座等を通して提供していくことが求められると考えられます。

この市民意識調査結果や市民会議等のご意見等を参考として、次期計画を策定してまいります。以上でございます。

⑤郷土博物館秋季ロビー展の開催について報告します。

	<p>別紙のカラーのチラシをご覧ください。現在、郷土博物館の3階において、秋季ロビー展としてクローズアップ・彩湖昆虫展を開催しております。</p> <p>内容は、彩湖の自然の中で観察できる昆虫や戸田にゆかりのある昆虫及び外来種の昆虫にスポットを当てまして、戸田の秋を彩る昆虫達の標本や写真等を紹介しております。期間は10月24日(土)から12月6日(日)までの期間で開催しております。</p> <p>本来は、この期間で特別展示室内で予算をかけて彩湖の自然ディスプレイ展を開催する予定でしたが、新型コロナの関係で夏と秋の2回の企画展が中止となり、予算はコロナ対策のために減額補正したものでございます。その代わりとして費用をかけずに職員の手作りで小規模ですが展示を行っているものです。</p> <p>お時間がございましたら、ご覧いただければと思います。また、チラシの裏面で常設展示室のご案内をしております。</p>
教育長	次に⑥その他ですが、事務局より何かありますか。
事務局	特になし
教育長	<p>以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p> <p>なお、第4次戸田市教育振計画(案)につきましては、読んでいただきご意見等がありましたら、次回の教育委員会を出していただきたいと思っております。</p>
委員	第4次戸田市教育振計画は誰を対象に出すのでしょうか。対象によって中身や語彙が変わってくると思います。
教育長	特定の方を対象としているというよりも、戸田市の教育の在り方を広く皆さんに知らせるものですので、そういった視点でご意見をいただければと思います。
教育長	コロナの影響、3カ月の休業は埼玉県学力調査へ影響はありましたか。

	担当としてはどう見えていますか。
事務局	今の段階でははっきりと申し上げられませんが、小学5年生の算数の学力の伸びの部分は全く変わってなかったというところが目立つ部分でもありますので、各学校の分析結果を更に詳細に把握していきたいと思っています。
教育長	埼玉県の平均点と比べると大きな差はないのですが、伸び率を考えると例年の戸田市よりは下がっています。
事務局	4ページの下段の方で、赤字で0と書いてあるところが伸びてなかったところですが、前年度のレベルを見ると6-Cと県と比較しても高い位置にあったので、伸びていないのかということも含めてよく見ていかないといけないと思います。臨時休業で伸びなかったという結論ではないのではないかと考えております。
教育長	<p>影響があったか結論付けるのは明確にはできないという前提の中で言えるのは、昨年の全体的な学力の伸びと比べると、伸び率は下がっているということです。</p> <p>この考察としては、戸田の場合は対面授業を行っていた割合が高いので、オンラインではなかなか補えない部分があり、対面授業が奪われたことによる影響があった可能性もあるのではないのでしょうか。</p>
事務局	その可能性がないとは言えません。
委員	算数・数学より国語の伸び率の方が高いということですか。
事務局	国語の方が伸び率が高い部分がみられると思います。4ページの下段の票でもわかりますが、数字の部分だけ見ていただくと、小学校6年生の国語で、学力の伸びが3になっているものが、算数・数学だと1になっています。
委員	中学校に学校訪問に行った際に、非常に丁寧に先生方が授業をされていて、子供たちのノートを見てもきめ細かな指導がされているように感じま

	した。
教 育 長	小学校で ICT を使っているのに中学校で使わないわけにはいかないと、先生方の意識や日々の実践が変わってきていると感じています。
教 育 長	教育委員のみなさまを市民講座にご招待して、参加していただいているかがですか。
事 務 局	承知しました。
委 員	<p>第5次戸田市生涯学習推進計画策定の進捗状況についての報告での市民意識調査の分析結果は、非常に面白いデータでした。ファクトが出てきていますので、まさにEBPMの腕のみせどころだと思います。</p> <p>これをいかに今後の計画に盛り込んでいくかが大切になってきます。期待のできるデータですので、このデータをより一歩進めるための施策をぜひ考えていただきたいと思います。</p>
教 育 長	いいデータがそろっているので、今回の発表をまとめて、学び直したいと感じている人が多いのだということを市民向けに啓発する資料を作っていただきたいと思います。
委 員	市民意識調査の結果を見ると、新たに始めたい「学習活動」があると回答している方に対して、現在学習活動をしていると回答している人が少なくなっています。このギャップを改善するために、時代やニーズに合った講座をしていただきたいと思います。
委 員	彩湖自然学習センターを視察した際に、すばらしい写真等をテレビに映していましたが、画面が小さかったので、せっかくいい写真なのにもったいないと思いました。
事 務 局	彩湖周辺の自然を撮影した写真や動画については、現在は新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉鎖している彩湖自然学習センター2階の水辺シアターの大型スクリーンでの上映を予定しています。

<p>教 育 長</p>	<p>それでは、他に質問等がないようですので、続きまして、「議案第33号 戸田市教育委員会会議規則の一部を改正する規則（案）について」事務局より説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>議案第33号 戸田市教育委員会会議規則の一部を改正する規則（案）につきましてご説明いたします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応として、可能な限り接触機会を低減させるため、オンライン会議システム等を活用して教育委員会の会議を開催する必要があります。</p> <p>この度、文部科学省より、資料3ページから4ページのとおり、令和2年7月28日付、2初初企第17号「オンライン会議システム等を活用した総合教育会議及び教育委員会の会議の開催について（通知）」が発出され、教育委員会会議について、オンライン会議システムを活用しての開催の考え方が示されました。</p> <p>そのため、国通知に基づき戸田市教育委員会会議規則において、オンライン会議システム等を活用した会議を新たに規定する規則の一部改正です。改正の内容は、資料2ページの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>第6条の次に第6条の2を加えて、オンライン会議の方法（インターネットを通じ、複数の委員が相互に、自由かつ率直に意見を交換し合うことができる）、オンライン会議の開催（教育委員会会議について、オンラインの方法による参加を会議への出席とみなす）について規定し、オンライン会議を、教育長の裁量で行うための改正です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>規則に改めて明記したものですので、今までやっていたということと変わりはないと捉えていただいて問題ありません。</p> <p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>第6条の2の下に2、3とありますが、これは第6条の2が枝分かれしたものであるということによろしいですか。また、第6条の1というものはあるのですか。</p>

事務局	第6条の2が一つの新しい条文で、第6条の2以下が1項で、第6条の2の2が2項ということになります。改正前の第6条が第6条の1となります。
教育長	インターネットで広く公開するという自治体も出てきていますが、あまりに不特定多数の人に見てもらうのはいかなものかとも思いますので、オンラインでの中継ではなく、サテライト形式で許可を得た人に見てもらうという形をとろうと考えています。
教育長	それでは他に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第31号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第33号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	続きまして、「議案第34号 戸田市海外留学奨学資金等給与条例施行規則の一部を改正する規則（案）について」事務局より説明願います。
事務局	<p>議案第34号 戸田市海外留学奨学資金等給与条例施行規則の一部を改正する 規則（案）につきましてご説明いたします。</p> <p>今回の改正は、語学力要件に関するものです。海外留学奨学制度の応募資格である語学力要件については、戸田市海外留学奨学資金等給与条例施行規則別表（第2条関係）に基づき、留学先の言語圏（英語圏、フランス語圏、スペイン語圏、中国語圏、ロシア語圏）ごとに語学力要件を規定し、規定のない言語圏が留学先となる場合には世界共通言語である英語圏の語学力を求めています。</p> <p>しかしながら、各国での教育制度・留学制度の充実により留学先の多国籍化が進んでおり、実際の留学先の使用言語を現行制度で直接判定できない事案が増えております。</p> <p>一方、独立行政法人日本学生支援機構の海外留学支援制度においては、語学能力の基準を、「ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）」の「B2 レベル以</p>

	<p>上」としており、CEFR はヨーロッパ言語を主とした基準であるものの、ヨーロッパ以外の言語においても各語学の検定試験実施団体が CEFR との対照表を公表することによって比較的多くの言語が CEFR 基準により判定できる実情となっております。</p> <p>また、本市制度では既に規定している各言語圏の語学力要件は概ね CEFR の「B1 レベル以上」となっていることから、本市制度における規定外の留学先言語圏の語学力要件を「英語圏と同じ」から「ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR) B1 レベル相当以上。ただし、これにより難しい場合は、英語圏の基準による。」に変更するものです。英語圏のトピックについては、CEFR の B1 レベルが「(L&R) 550～」となっていることから、基準未達の「530 点以上」から「550 点以上」に引き上げるものです。</p> <p>その他、語学検定試験団体名称を②語学検定試験団体名 (フランス語圏：日本フランス語試験管理センター及びスペイン語圏：インスティトゥト・セルバンテス東京) を現在名称に更新するものです。</p> <p>また、「戸田市申請書等における性別欄の見直し方針 (R2. 1. 16)」に基づき第 1 号様式中の性別欄を削除いたします。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	トピック 550 点は、英検だと何級にあたりますか。
事 務 局	<p>本市の基準では、英検は 2 級以上となっていますので、トピック 550 点は英検 2 級程度ということです。</p> <p>なお、英語につきましては、5 種類の基準を出していますが、その中のトピックの基準がヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR) の B1 レベルより低かったため、B1 レベルにあわせるものです。</p>
委 員	トピック 550 点は、留学等を目指して勉強する子にとっては最低ラインかと思います。
教 育 長	それでは、他に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第 34

	号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第34号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事務局	次回教育委員会定例会の日程ですが、12月17日（木）午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし
教育長	委員の皆様から教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委員	インターネットや SNS に対する教育の進め方、子供のインターネットリテラシーについて報告してください。
事務局	承知いたしました。
教育長	それでは、本日の案件等すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。